

## 2018年度（平成30年度）事業計画

我が国は平均寿命の伸びと出生率の低下により世界に類を見ない速さで少子高齢化が進展している。2017年（平成29年）8月1日現在で総人口は1億2,675万5千人、一方で65歳以上人口は3,506万1千人で高齢化率は27.7%となっており、2025年（平成37年）には65歳以上人口は3,677万1千人に達すると見込まれている。

この急速な少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少が課題となっている中で、将来にわたって我が国の経済社会の活力を維持していく一億総活躍社会の実現に向け、国は2017年（平成29年）3月に決定した「働き方改革実行計画」において、高齢者の就労促進に関し、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、エイジレス（年齢に関わりなく）に働ける仕組みとして、シルバー人材センターに期待を寄せている。

福山市においても、65歳以上の高齢者の人口の割合が2018年（平成30年）1月末現在27.5%を占め、少子高齢社会は急速に進展しており、豊かな経験と知識を有する高齢者がその能力を活かしていきいきと活躍することが地域の活性化につながり、その受け皿として当センターの果たす役割はますます重要となっている。

当センターでは、2015年度（平成27年度）に2019年度（平成31年度）までの事業運営の指針となる第二次中期計画を策定し、会員数及び契約金額などの数値目標を掲げて積極的に事業を推進しているところである。

会員数については、新規入会者の加入促進や退会者の防止などに取り組み、大幅な減少には歯止めがかかったものの、労働力不足を背景とした再雇用や雇用延長の定着などもあり、会員確保は依然として厳しい状況にある。請負・委任業務では、2017年度（平成29年度）の受注件数は前年度より減少したが、契約金額は、配分金単価を改定したこともあり、若干の減少にとどまった。労働者派遣事業では、受注件数、契約金額とも前年度の実績を大幅に上回っている。

このような状況を踏まえ、本年度においても第二次中期計画を着実に推進することとし、組織の根幹である会員の確保と就業機会の拡大に取り組むとともに、発注者により一層満足いただける就業に努める。特に、会員の確保は市民ニーズに適確に応え、シルバー事業を拡大していくためには不可欠であり、引き続き重点課題として取り組む。

また、会員の安全確保はシルバー事業の基本であり、「事故ゼロ」を目指し、組織を挙げて不断の安全意識の高揚に努めるとともに、安全パトロールの強化などを通して事故の未然防止に取り組む。

公益社団法人としての当センターが、高齢社会を支える地域の中核的な組織として、「広く地域社会から信頼され、愛されるシルバー人材センター」を目指し、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員と役職員が一丸となって、次の事業活動に取り組む、シルバー人材センター事業のより一層の発展に努める。

## 1 会員の確保

センター事業を持続的に運営するうえで、会員の確保はその根幹をなすものであり、退会会員の減少に努めるとともに、働く意欲のある新規入会者の入会促進を図り、会員の増強に努める。

### (1) 新規入会者の入会促進

- ①センター作成の会員募集リーフレットを活用し、会員一人ひとりが新規入会者の勧誘に積極的に取り組む。
- ②福山市等の広報紙やホームページ、ラジオなどの多様な媒体の活用を図り、新規入会者の増加に取り組む。
- ③入会希望者の利便性を図るため、入会説明会の開催時期・場所などを柔軟に対応する。
- ④入会説明会には理事が出席し、参加者に就業体験を伝え、就業相談に応じるとともに、具体の就業情報や入会後の技能向上の講習会・研修会などのきめ細かな情報提供も行う。
- ⑤センター事業の理解を深めるため、ホームページ等を活用し、センターでの働き方や入会後の技能取得のための講習会・研修会などの情報を提供する。

### (2) 女性会員の加入促進

- ①女性会員を対象に開催する講習会へ知人同伴での参加を促進するなどして、今後増大が予測される福祉・家事援助事業等の担い手である女性会員の入会促進を図る。

### (3) 会員の退会防止の推進

- ①新規入会者や未就業会員の早期就業に向けて、迅速な就業情報の提供に取り組むとともに、職域班グループへの加入を促進する。
- ②未就業会員の解消を図るため、月1回の就業相談の実施のほか、未就業者への意向確認調査を行い効果的な就業相談に取り組む。
- ③職域班や会員互助会活動を通じて、会員の横の連携を強化することにより退会防止に努める。

## 2 就業機会の拡大

就業機会の拡大は、会員の確保とともにシルバー事業の根幹をなすものであり、顧客や継続契約者を大切にしながら、新たな就業機会の確保にも取り組む。

### (1) 発注者の満足度向上に向けた講習・研修などの実施

①会員の接客・技能向上などに向け、リーダー研修、接遇研修及び技能講習などを充実する。

②発注者の満足度調査を実施し、会員の研修等に活用し就業内容の充実を図る。

③リーダー等により発注者への連絡等の迅速で適確な対応や接遇と技術力向上に努め、発注者により一層満足いただける就業内容となるようサービス向上を図る。

## (2) 新規事業の就業の拡大

①市内外からの受注の促進のためホームページの活用を積極的に図る。

②市及び関係機関との連携強化を図り、介護保険制度に係る新総合事業をはじめとした公共業務や関連業務の拡大に努める。

## (3) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進

①関係機関との連携により労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の事業者への周知と就業開拓に取り組むとともに、派遣就業会員への研修を実施する。

## (4) 独自事業の推進

①センターの独自事業として、自転車再生事業、チップ事業、さわやかまなび教室に取り組む。

## (5) 人材の育成

①会員の接客・技能向上などに向け、リーダー研修、接遇研修及び技能講習などを充実する。(再掲)

②新規入会者や未就業会員の職域班グループへの加入促進や技能講習などを通じて、人材育成とグループの強化に努める。

③グループ就業を円滑に進めるため、リーダー及びサブリーダー研修を実施し、人材の育成を図る。

## (6) 公共事業拡大の推進

①福山市等との連携を強化し、公共事業の受注拡大に取り組む。

## 3 普及啓発活動の推進

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、市民や事業者へ、地域に貢献するシルバー事業をPRし、会員の確保と就業機会の拡大を図るため、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動を推進する。

### (1) 計画的な普及啓発活動の推進

- ①センター作成のシルバー事業紹介リーフレットや県連合作成のポスターなどの活用とともに、福山市や関係機関の宣伝媒体の活用を図り、会員の確保と就業機会の拡大のためのPR活動に取り組む。
  - ②会員の確保と就業機会の拡大のため、ホームページのほか、ラジオなどのマス・メディアを活用した情報発信に取り組む。
  - ③センター作成のリーフレットを活用し、会員自らの口コミによる、新規入会者の勧誘及び新規事業の掘り起こしを行う。
- (2) ボランティア清掃活動等の社会奉仕活動の推進
- ①福山ばら祭やシルバーの日の清掃活動、関係機関主催の福祉まつりへの参加などを通して、シルバー事業のPR活動に努める。
  - ②会員互助会の奉仕活動を支援し、シルバー事業のPR活動に努める。

#### 4 安全就業の推進

事故から会員を守るための安全対策に取り組み、就業中の事故や就業途上・帰途の交通事故などの防止に向けて全力で取り組む。

##### (1) 安全委員会・安全パトロールの実施

- ①安全委員会において「安全就業推進計画」、「安全対策重点項目」を定め、安全だより等を通じた安全対策の情報の共有や会員の安全意識の向上を図る。
- ②新たに定めた安全パトロール実施要領に基づき通常の作業状況を点検し、安全対策の定着状況の確認や指導を行う。
- ③夏季の熱中症対策の実施及び安全保護具の着用、飛散防止の防護対策等の徹底を図り事故防止に努める。

##### (2) 就業ミーティングと安全就業チェックシート活用の徹底

- ①共同作業時には作業前ミーティングを必ず実施し、安全就業チェックシートを活用しながら、全員で施行前の安全確認、作業手順の確認、健康状態のチェック、ヘルメットや安全帯などの安全防具の着用に取り組む。
- ②ヒヤリ・ハット報告を徹底し、事例の集約を図り事故防止対策を推進する。

##### (3) 安全講習・研修の推進

- ①就業途上の交通事故防止や就業中の事故防止に向け、交通安全講習会や器具の適正使用などの技能研修会を実施する。
- ②職域班のリーダー会議等を通じて安全研修を実施し、各グループで取り組

む安全対策の情報や課題の共有を図る。

(4) 会員自らによる健康管理の推進

- ①健康な状態で就業するため、会員自ら常に健康の維持管理に努め、積極的に健康診断の受診を奨励する。

5 適正就業の推進

高齢者の就業にふさわしい安全な業務の受注や発注者満足度の向上に取り組むとともに、法令遵守による適正な就業の確保や会員間の就業機会の均等化と未就業会員の解消に取り組む。

(1) 適正就業の推進

- ①労働者派遣事業や有料職業紹介事業を活用し、発注者ニーズに応じた就業形態による適正な就業に取り組む。
- ②厚生労働省が作成した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、役職員や会員がセンターの就業形態についてより一層理解を深め、適正な就業に取り組む。

(2) 就業機会の均等化の推進

- ①会員間の公平な就業機会の提供のため、公共事業部門の業務でのワークシェアリングを推進する。
- ②新規入会者や未就業会員の就業に向けて、定期的な就業案内や職域班グループへの加入などを推進する。

(3) 発注者の満足度向上の推進

- ①会員の接客・技能向上などに向け、リーダー研修、接遇研修及び技能講習などを充実する。(再掲)
- ②リーダー等により発注者への連絡等の迅速で適確な対応や接遇と技術力向上に努め、発注者により一層満足いただける就業内容となるようサービス向上を図る。(再掲)
- ③発注者の満足度調査を実施し、会員の研修等に活用し就業内容の充実を図る。  
(再掲)

(4) 新たな積算基準の導入に向けた取り組み

- ①請負業務について、これまでの作業時間数に応じた積算方法を見直し、作業量(㎡、本、個等)に応じた積算方法を検討し、新たな積算基準の導入

に向けて取り組む。

## 6 公益社団法人としての組織体制の充実強化

公益社団法人として公益性を重視した事業運営が求められており、理事会をはじめ、各種委員会、職域、地域の組織の活性化と透明性のある組織運営を目指し、会員と役員が一丸となって取り組む。

### (1) 公益社団法人としての組織の機能強化

①事業運営への理事の参画機会の増大を図り、総会や理事会をはじめ、各種委員会の活発な活動を通して、会員の確保や就業機会の拡大、職域班・地域班の組織づくりに取り組む。

### (2) 公益社団法人としての業務運営の効率化

①事務局職員の資質向上と事務処理能力の向上に向け職員研修を行うとともに、会員との連携強化による事務の効率化を積極的に図る。

②現在センターで使用している受注管理や会計処理などを行っている情報システムの刷新に取り組み、事務処理の効率化を図る。

## 7 財政基盤の確立

センターの持続可能な事業運営に向けて、中長期的な視点に立って健全な財政運営に努め、自主財源の確保と支出の削減などによる財政基盤の強化に取り組む。

### (1) 財政基盤の確立

①会員の確保と請負業務・労働者派遣事業等の就業機会の確保に取り組み、センターの事業基盤拡大を図る。

②会費未納者の解消に向けて、就業機会の提供による会費納入に取り組むとともに、請負金等の早期回収に努め、自主財源の確保を図る。

③効率的な予算執行と事務事業の見直しなどによる経費節減に取り組むとともに、将来実施する事業の経費に充てるため、特定資産取得資金積立制度を活用して資産を積み立てる。